第１号　森林技術総合研修所公用車の賃貸借（コンパクトＳＵＶタイプ）　仕様書

１　台　　数：１台
２　納 入 場 所：森林技術総合研修所（東京都八王子市廿里町 1833-94）
３　賃貸借期間：令和９年３月１日～令和 13 年３月 31 日（49 ヶ月）
４　納 入 期 限：令和９年３月１日～15 日までの新規登録が完了次第出来る限り早い時期
５　車両仕様

主要諸元	
車両区分	小型乗用車　コンパクトＳＵＶタイプ
車両登録	初度登録から５年以内
総排気量	２，０００ｃｃ以下
駆動方式	４WD
トランスミッション	ＡＴ
全長	４．２m以下
最低地上高	１８０mm以上
車両総重量	１．５トン以下
乗車定員	５名以上
車体色	ホワイト系 or グレー（シルバー）系をベース（近似色を含む）とし、有料色以外を、落札後別途協議する。
使用燃料	軽油、ガソリン又はハイブリッド
主要装備	
ＡＢＳ	
ＳＲＳエアバックシステム（運転席 及び 助手席）	
熱線リアウインドウ	
パワーステアリング	
パワーウインドウ（フロント・リア）	
ドアバイザー（フロント・リア両側）	
シートベルト（全席で装着可能なこと。）	
フロアマット（ゴム製、全席分）	
電動格納式リモコンドアミラー	
電磁式ドアロック（集中ドアロック）	
無線リモコンキー	
エアーコンディショナー	
カーナビゲーションシステム	
ドライブレコーダー（録画再生に必要なソフトウェアを含む）※欄外仕様のとおり	
バックモニター（カーナビゲーションシステムと連動すること。）	
ＥＴＣ車載器（新セキュリティ規格対応品）	
ＡＭ／ＦＭラジオ	
取扱説明書	

主要附属品
スペアキー１個
スペアタイヤ１本（応急用）
スタッドレスタイヤアルミホイールセット一式
車載工具
停止表示板
その他
●事故、修復、修理歴が無いもの ●過去に新車登録を行った者が１名以内であるもの ●納入時に車検の有効期間が半年以上であるもの

※ドライブレコーダー仕様

・車両の前方（水平方向 100° 以上、垂直方向 60° 以上）を映像記録として 残すことが可能であること。

・映像は、交通事故発生の際の証拠として十分な画質で撮影でき、また閲覧できること。

・日付及び時刻を記録可能なものであること。

・音声録音可能なものであること。

・車両エンジンの始動と連動で作動開始し、エンジンを切ることで作動終了すること。

・記録媒体は、SD カード等のレコーダー本体から容易に取り外し可能なものであること。なお、記録媒体もセットで納品すること。

・記録媒体をパソコンに差し込むことにより、映像記録の閲覧が可能であること。なお、閲覧用ソフトが必要な場合は、セットで納品すること。

・映像記録を外部提供する場合を想定し、記録データについて必要な部分のみ 加工により切り取りできるもの、もしくは最初から数分単位での個別ファイルとして映像記録が保存されるものであること。

6　年間走行予定距離

約 10,000㎞

7　自動車保険

（1）自動車賠償責任保険に加入すること。

（2）任意保険への加入は不要。

8　代車

点検等により代車が必要となった場合、受注者は発注者の求めに応じ、納入場所に同等の代車を用意するものとする。それにより難い場合は、担当職員と協議すること。

9　発注者の費用負担は、賃貸借料、燃料代及び事故修理代とする。

10　受注者の費用負担は、賃貸借期間内に発生する以下のものとし、これら費用は契約金額に含めるものとする。

（1）車両代（諸税を含む）

（2）納車・撤去費用（登録諸費用、諸税、検査に要する費用を含む）

（３）自動車税
（４）自動車重量税
（５）自動車損害賠償責任保険料
（６）車検整備費用
（７）法定点検整備費用
（８）消耗品交換費用（オイル類、バッテリー、ウオッシャー液、ワイパーブレード）
（９）代車費用
(10) 自動車リサイクル料金

11　その他
（１）受注者は、納入予定車両の運輸支局等への登録が済み次第、当該登録情報等（車名、車台番号、登録番号）を、発注者に対し書面で通知するものとする。
（２）支払は、納入期限月の翌月から開始するものとする。
（３）賃貸借車両は、舗装道路のほか林道等（悪路）を走行することがある。
（４）車両登録及び納入検査に要する諸費用及び手数料は、全て受注者の負担とする。
（５）本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部事項については、担当職員と速やかに協議し、その指示に従うこと。